

令和7年度 第1回 国土交通省大阪航空局 入札監視委員会

審 議 概 要

開催日及び場所	令和7年6月19日（木） 大阪航空局 B・C会議室	
委 員	委員長 竹林 幹雄（神戸大学大学院教授） 委 員 増田 達也（大阪工業大学客員教授） 委 員 定岡 由紀子（弁護士）	
審議対象期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日	
審議概要		
1. 報 告	・入札に係る取組み（不調・不落札対応等）について ・入札・契約手続きの運用状況について	
2. 抽出案件	総件数 3件	
	(1) 工 事	一般競争（総合評価落札方式）1件
	(2) 建設コンサルタント業務等	一般競争（総合評価落札方式）1件
	(3) 役務の提供及び物品の製造等	随意契約（公募随意契約）1件
委員からの意見・質問、それに対する大阪航空局の回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	抽出した3案件について、参加条件の設定、資格の特定等について審議し、問題無いと判断した。	

審議概要（別紙）

2. 抽出案件

意見・質問（委員）	回答（大阪航空局）
（工事） ○ 高落札率となっていますが、これまで何度も入札に参加している事業者であるため、事情をよく把握しているということでしょうか。 ○ 本装置は高額のようなのですが、特注品でしょうか。 （建設コンサルタント業務等） ○ 「協議会運営の補助」はどのくらい行われているのでしょうか。 ○ 太陽光パネルの設置について、空港内に設置することは安全上問題ないのでしょうか。 ○ 太陽光パネルはほぼ特定の国で製造されていますが、経済安全保障上問題ないのでしょうか。 ○ コンセッション空港の報告義務はないのでしょうか。 （役務の提供及び物品の製造等） ○ 制振装置は全ての管制塔に設置されるのでしょうか。 ○ 公募方式は随意契約の全てにおいて実施するものなのでしょうか。	○ 官側の入札方式については、よくご存知だと思われます。 ○ カタログ製品です。高額となっているのは容量が大きいことによるものです。 ○ 各空港において実施される協議会の補助を行うものです。 ○ 滑走路付近の緑地帯等の設置は想定していません。風力、水素など他の方法も検討しています。 ○ 国内企業で開発が進められている製品の普及状況も踏まえ、本省と調整しながら対応していきたいと思います。 ○ ホームページで公表されており情報は共有しています。会社管理空港は本省で管理・監督しております。 ○ 超高層建築物である60mを超える管制塔や風の影響を受けやすい地域に建設された管制塔に設置されており、全てではありません。 ○ 全てではありません。今回のように特殊な要件がある場合に、特定者以外の競争参加者がいる可能性があるため公募を実施しています。

○ 公募手続き無しで随意契約することは可能なのでしょうか。 ○ 海上空港においての設置が多いようですが、理由があるのでしょうか。	○ 国の発注手続きとして、法令によって事業者が決まっている場合や、その場所でなければ借りることができないなどのような場合は、公募手続きを経ずに随意契約を行うことが可能です。事業者が保有する技術情報があるなどの場合は、公示したうえで随意契約を実施するということが平成18年頃から始まっており、当局も踏襲して実施しております。 ○ 制振装置は、海上空港であることを理由に設置しているのではなく、管制塔が設置される地域、構造、高さ等から、風の影響を受ける場合に設置しています。
--	---